

小田原市自殺対策計画に対する市民意見の募集結果について

1 意見募集の概要

政策等の題名	小田原市自殺対策計画
政策等の案の公表の日	平成30年12月14日（金）
意見提出期間	平成30年12月14日（金）から平成31年1月15日（火）まで
市民への周知方法	意見募集要項の配布（ホームページ、行政情報センター、各タウンセンター、市立図書館、かもめ図書館、健康づくり課窓口）

2 結果の概要

提出された意見は、次のとおりです。

意見数（意見提出者数）	7件（2人）
インターネット	1人
ファクシミリ	0人
郵送	0人
直接持参	1人
無効な意見提出	0人

3 提出意見の内容

パブリックコメントで提出された意見の内容とそれに対する市の考え方は、次のとおりです。

〈総括表〉

区分	意見の考慮の結果	件数
A	意見を踏まえ、政策等に反映したもの	1
B	意見の趣旨が既に政策等に反映されているもの	4
C	今後の検討のために参考とするもの	0
D	その他（質問など）	2

〈具体的な内容〉

(1) 自殺に関連するデータに関すること

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方（政策案との差異を含む。）
1	P12の「地域の主な自殺の特徴」の「背景にある主な	B	地域自殺実態プロファイル（2017）で示された、本市において自殺者数が多い5つの

	自殺の危機経路」に子ども・若者の情報を明記したらどうか。		区分を抜粋したものです。 また、4位及び5位には、「男性 20～39 歳無職同居」及び「男性 20～39 歳有職同居」を記載しています。
--	------------------------------	--	---

(2) 基本方針に関すること

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方（政策案との差異を含む。）
1	職域における民間企業に関して、本計画に明記する必要はないか。	B	基本理念の推進には、関係機関や団体との連携が不可欠であり、計画の推進体制においても関係機関等との連携を図ることで、本市全体として自殺対策を推進していくとしています。
2	地域とつながるためには、自治会ではなく、もっとゆるやかな単位でないと自殺は防げないと思う。	B	孤立を防ぐためには、自治会組織だけでなく、様々な人や機関とのつながりを強化する必要があると考えます。

(3) 基本施策に関すること

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方（政策案との差異を含む。）
1	P30「(2)自殺対策を支える人材の育成」の<現状>で、「民生委員」とあるが、「民生委員・児童委員」ではないか。	A	ご指摘のとおり修正します。

(4) 重点施策に関すること

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方（政策案との差異を含む。）
1	「③子ども・若者の居場所づくり」において、定義があるわけではない「子ども食堂」を取り上げるのはいかがか。「子ども・若者のまさに居場所」というくくりでどうか。	D	子ども食堂だけではなく、多様な体験事業による居場所づくりの活動を支援するとしています。
2	小さい頃から新規の居場所づくりの仕方を教える素地がない。拠点となる自	B	子どもの頃から「生きる力」や「自己肯定感」を育む教育に力を入れるとしています。自治会館に限らず、それぞれのライフ

	治会館の開放をすべき。		スタイルや生活の場に応じた居場所づくりの活動を支援していきます。
3	60代女性への具体的な重点施策が見当たらない。	D	本市においては男性も60歳以上のかたの自殺死亡率が高いため、まずは高齢者対策として施策を展開していきます。